当薬局の行っているサービス内容について

令和8年10月更新

調剤基本料に関する事項	**がじまる薬局**	**がねこ薬局**	**にしばる薬局**	**うちどまり薬局**	**メルシー薬局かねぐすく**
調剤基本料 各薬局の調剤基本料は右記の施設基準に適合する薬局です。	基本料1	基本料1	基本料1	基本料1	基本料2

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項		算定薬局/加算
地域支援・医薬品供給対応体制加算 **体制加算** **1/2/3/4/5**	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 （体制基準） ・ 1,200品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 後発医薬品の調剤割合が85％以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績（薬局あたり年24回以上） ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ 服薬管理指導料（かかりつけ薬剤師）に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験（薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週31時間以上勤務かつ 1 年以上在籍 ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備（研修計画・受講等） ・ 患者のプライバシーに配慮したえ服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売（48 薬効群） ・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 敷地内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止 ・セルフメディケーション関連機器の設置	◆がじまる薬局 体制加算2 ◆がねこ薬局 体制加算2 ◆にしばる薬局 体制加算3 ◆うちどまり薬局 体制加算3 ◆メルシー薬局かねぐすく 体制加算5

連携強化加算に関する事項		算定薬局
連携強化加算	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売	◆がじまる薬局 ◆がねこ薬局 ◆にしばる薬局 ◆うちどまり薬局 ◆メルシー薬局かねぐすく

バイオ後発品調剤体制加算に関する事項		算定薬局
バイオ後発品調剤体制加算	**バイオ後続品（バイオシミラー）の使用を促進するため、以下の体制を整えています** **・バイオ後続品の適切な保管、および品質、有効性、安全性に関する患者様への適切な説明体制** **・バイオ後続品の積極的な調剤への取り組み**	◆がじまる薬局 ◆がねこ薬局 ◆にしばる薬局 ◆うちどまり薬局 ◆メルシー薬局かねぐすく

在宅薬学総合加算に関する事項		算定薬局
在宅薬学総合加算 1/2	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出 ・ 緊急時等の開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制（在宅協力薬局との連携を含む）及び周知 ・ 在宅業務に必要な研修計画の実施、外部の学術研修の受講 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者免許の取得 ・ 在宅患者に対する薬学管理及び指導の実績（年 24 回以上） （在宅薬学総合加算 2 の場合はいずれか） ・ ターミナルケアに対する体制（医療用麻薬備蓄かつ無菌調製の設備） ・ 小児在宅患者に対する体制（薬学管理・指導の実績が年 6 回以上）	◆がじまる薬局 加算1 ◆がねこ薬局 加算1 ◆にしばる薬局 加算1 ◆うちどまり薬局 加算1 ◆メルシー薬局かねぐすく 加算1

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項		算定薬局
電子的調剤調剤情報連携　体制整備加算	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制及び取得情報の閲覧・活用 ・ 電子処方箋受付、調剤、重複投薬などチェックの実施 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子的記録による調剤録、薬剤服用歴の管理体制 ・電子カルテ情報共有サービスについ手は今後導入予定 ・ マイナ保険証の利用率が30%以上 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置	◆がじまる薬局 ◆がねこ薬局 ◆にしばる薬局 ◆うちどまり薬局 ◆メルシー薬局かねぐすく

※薬剤調製料

無菌製剤処理加算に関する事項		算定薬局
無菌製剤処理加算	当薬局は２人以上の薬剤師（１名以上が常勤の保険薬剤師）が勤務し、無菌室、クリーンベンチ、または安全キャビネットを備え（他の施設と共同利用する場合を含む）、注射剤薬等の無菌的な調剤を行います。	◆がじまる薬局 ◆がねこ薬局 ◆にしばる薬局 ◆うちどまり薬局 ◆メルシー薬局かねぐすく

夜間・休日等加算	
がじまる薬局	開局時間 平日（月・水・金 午前9：00 ～ 午後18：30）（火・木 午前9：00～午後17：30） 土曜日 午前9：00～ 午後13：30 以下の時間帯における処方せん受付では、 夜間・休日等加算の対象となります。 平 日 午後７：００以降 土 曜 日 午後１：００以降　　輪番日9：00-17：30
がねこ薬局	開局時間 平日（月～金 午前8：30 ～ 午後17：30） 土曜日 午前8：30～ 午後12：30 以下の時間帯における処方せん受付では、 夜間・休日等加算の対象となります。 平 日 午後７：００以降 土 曜 日 午後１：００以降
にしばる薬局	開局時間 平日（月・水・金 午前9：00 ～ 午後17：30）（火・木 午前9：00～午後18：30） 土曜日 午前9：00～ 午後13：30 以下の時間帯における処方せん受付では、 夜間・休日等加算の対象となります。 平 日 午後７：００以降 土 曜 日 午後１：００以降　輪番日9：00-17：30
うちどまり薬局	開局時間 平日（月～土 午前9：00 ～ 午後18：00） 以下の時間帯における処方せん受付では、 夜間・休日等加算の対象となります。 平 日 午後７：００以降 土 曜 日 午後１：００以降
メルシー薬局かねぐすく	開局時間 平日（月～金 午前9：00 ～ 午後18：00） 土曜日 午前9：00～ 午後13：00 以下の時間帯における処方せん受付では、 夜間・休日等加算の対象となります。 平 日 午後７：００以降 土 曜 日 午後１：００以降

※薬学管理料

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	・患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。 ・薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。 ・薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

服薬管理指導料（かかりつけ薬剤師）に関する事項		算定薬局
服薬管理指導料（かかりつけ薬剤師）	当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。 ・ 保険薬剤師の経験３年以上 ・ 週31時間以上の勤務 ・ 当薬局へ6ヶ月以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。	◆がじまる薬局 ◆がねこ薬局 ◆にしばる薬局 ◆うちどまり薬局 ◆メルシー薬局かねぐすく

特定薬剤管理指加算２に関する事項		算定薬局
特定薬剤管理指加算２	当薬局は以下の基準に適合する薬局です ・ 保険薬剤師の経験5年以上の薬剤師が勤務 ・ 患者のプライバシーに配慮したえ服薬指導を実施する体制 ・ 麻薬小売業者免許の取得 ・ 医療機関が実施する化学療法に係る研修会への参加（年1回以上） 当薬局では、抗がん剤注射による治療を行う患者さまに対して、治療内容を把握し処方医との連携のもと、副作用の確認等のフォローアップを行います。	◆がじまる薬局 ◆がねこ薬局 ◆にしばる薬局

在宅・明細書・選定療養

在宅患者訪問薬剤管理指導料	
在宅患者訪問薬剤管理指導料	当薬局は以下の基準に適合する保険薬局です ・訪問前に「薬学的管理指導計画」を策定

「個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について	
明細書の発行	当薬局では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の調剤報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。 また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することとしています。 なお、明細書には、投薬等に係る薬剤又は保険医療材料の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

後発医薬品のある先発医薬品（＝長期収載品）の選定療養について	
後発医薬品のある先発医薬品（＝長期収載品）の選定療養	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。 ・後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。 ・先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の 2 分の 1相当を特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。 ・先発医薬品を処方･調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

調剤ベースアップ評価料について	
調剤ベースアップ評価料	当薬局では、患者様へ安全で質の高いお薬の提供を続けるため、および医療従事者の処遇改善を図るため、厚生労働省の規定に基づく「調剤ベースアップ評価料」を算定しております。 ・政府の経済政策の一環として、医療・介護分野で働く方々の賃金（ベースアップ）を継続的に引き上げるための制度です ・ 患者様のご負担について処方箋の受付1回につき「4点（40円相当）」を算定させていただきます。これに伴い、患者様の負担割合に応じて、お薬代に以下の金額が上乗せとなります 1割負担の方：約 4 円　2割負担の方：約 8 円　3割負担の方：約 12 円 当薬局で働く薬剤師や医療スタッフの安定した雇用の確保と、より一層のサービス向上に努めてまいります。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

薬局連絡先一覧

薬局名	管理薬剤師	所在地	TEL	FAX
がじまる薬局	石井 真喜子	西原町小那覇1602-1	098－835－8800	098－835－8193
がねこ薬局	上間 睦	宜野湾市我如古3-8-8	098－942－2888	098－942－2885
にしばる薬局	草壁 瑞恵	西原町内間508-1	098－944－2222	098－944－1113
うちどまり薬局	村田 美智子	宜野湾市宇地泊1-22-1	098－890-0088	098－890－0033
メルシー薬局かねぐすく	新垣 慶朗	南風原町兼城656-3	098－888-3888	098－888－3889